

令和6年 若柳夏祭り露店出店に関する注意事項

1. 販売終了時間、撤去作業について

露店販売は、午後8時30分までとし、速やかに売店の撤去作業を開始し、午後9時00分までには作業を終了すること。

午後8時30分以降も販売していた場合、注意事項の内容に反したとし、次年度以降、出店禁止となります。また、販売を終了するよう、祭り関係者より指導がありますので、必ず従って下さい。

2. 屋外におけるガソリン等の燃料及びガスボンベ等の火気取扱いには十分に注意すること。（当日消防署の点検があります。）
3. 各自店舗からのゴミの持ち帰りの他、お祭り終了後には、会場周辺の清掃活動に協力下さい。
4. 出店に当たっては、奉賛会・警察署・消防署・警備員等、関係者の指示に従って下さい。

～今後の若柳夏祭り実施に影響するため上記内容を必ず守って下さい～

注意事項の内容に反した場合
次年度より露店出店を禁止とします。

若柳夏祭り奉賛会 会長 殿

上記注意事項の内容について同意いたします。

申請者

住 所 _____

代 表 者 _____ 印

連 絡 先 _____

奉賛会使用欄

出店場所の住所：栗原市若柳 _____

地権者等の氏名： _____

提出期限：令和6年8月9日（金）午後4時まで